

特別回報

外航組合員各位

電子商取引（ペーパーレス トレーディング）システム—**essDOCS** の最新利用規約

2013 年 2 月 26 日付特別回報[第 12-028 号](#)をご参照ください。

DSUA 2013.1（2013 年に承認された利用規約）

国際 P&I グループ(IG)は Electronic Shipping Solutions (ESS) の電子商取引システム DSUA 2013.1 を承認しています。本バージョンは引き続き承認されています。

DSUA 2021.1（新たに承認された利用規約）

今般、IG は essDOCS（旧 ESS）の電子商取引システムの最新バージョンを承認しました。当該バージョンは DSUA 2021.1 で、以前のシステム（DSUA 2013.1）に代わるものですが、DSUA 2013.1 も引き続きてん補の対象となります。DSUA 2021.1 は 2021 年 7 月 1 日から有効となります。

DSUA 2013.1 から DSUA 2021.1 への変更点

変更点は以下のとおりです。

- (1) ESS-Databridge Exchange Limited から essDOCS への商号の変更
- (2) 適用されるデータ保護法の更新（利用規約 4.12）
- (3) シンガポール法の最近の改正（2021 年 3 月 19 日に Singapore Electronic Transactions (Amendment) Act が施行され、シンガポール法の下で電子船荷証券が認められるようになった）を受け、シンガポール法を追加（利用規約 8）
- (4) 裁判管轄の選択肢としてシンガポールを追加（利用規約 17）

その他のてん補除外規定の適用

貨物の運送に関するその他のてん補除外規定は、承認された全ての電子商取引システムに対して、紙の船荷証券と同様に適用されることにご注意ください。

たとえば、a) 運送契約に定められた港または場所以外での貨物の荷揚げ、b) 電子文書/記録の後日付または先日付の発行/作成、c) 譲渡可能な電子文書/記録の提示を受けない積荷の引き渡し（承認された電子商取引システムの場合は、当該システムの規則に従わない積荷の引き渡し）によって生じた責任は、てん補から除外されます。

国際 P&I グループの全てのクラブが同様の内容の回章を発行しています。

以上